



独立行政法人
日本学生支援機構
Japan Student Services Organization

重要

2021年度(R3)に 在学採用(新規採用)で 給付奨学生に採用された方へ

生計維持者が2020年1月2日以降に生活保護の受給を開始し、2021年1月1日時点で生活保護を受けていた場合は、書類の提出が必要です。至急学生部まで、申し出てください。

問合先:学生部 ☎(086)901-0515